

12月麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和5年12月4日(月)

午前9時30分～

地域交流センター第3・4研修室

出席委員 職務代理 小山正文 委員 高野羊子
委員 坂口曜子 委員 小松小百合

出席職員 麻績保育園長 塚原京子 麻績小学校長 伊藤尊夫
筑北中学校長 臼井伸明 教育長 加瀬浩明
次長 臼井太津男 主任 高野智弘

一 開会(臼井教育次長)

令和5年12月の麻績村教育委員会定例会を始めます。よろしくお願ひいたします。

二 教育長挨拶(加瀬教育長)

教育長: 12月に入っていよいよ寒くなってきたのを感じているところでございます。教育長報告にも入れましたけれども、先週であります村内に在住の会社員の方が、交通事故ということでお亡くなりになるという大変痛ましい事故が発生してしまいました。保育園のお子さんがいらっしゃることで、大変心配をしているところであります。細かなところもまだわかっていませんが、この場でご冥福をお祈りして黙禱を捧げたいと思います。皆さんご起立をお願いいたします。それでは、私が申し上げますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

三 報告

1) 教育長報告

臼井次長: 報告事項に移ります。教育長報告をお願いします。

教育長: 先ほども申し上げた通り、いよいよ12月ということで、本格的に冬の時期になります。各施設とも、冬期間に向けた備えをお願いします。特に水回りの凍結防止には十分配慮をお願いします。また教員住宅も合わせてをお願いします。路面凍結が心配な時期になりますので、先生方の自動車の運転等も十分注意していただくように、それぞれ校長先生からお話いただければと思います。スタッドレスタイヤの履き替えも確認をしていただくとありがたいと思います。また年末年始でありますので飲酒の機会等増

えるかと思えます。酒気帯び運転あるいは飲酒運転を絶対行わないように繰り返し何度も何度も、ご注意いただくようお願いいたします。

冒頭に申し上げた通り、29日に痛ましい事故がありました。原因がまだ調査中ということではありますが、自動車運転に際しまして、再度交通安全の意識を高めてもらうようお願いいたします。改めてご冥福をお祈り申し上げます。

11月の市町村教委連絡会において、県教育委員会から教職員の働き方改革の取り組みについて確実にホームページに記載するよう申し出がありました。しかしながら学校のホームページを作っておりませんので、村のホームページの教育欄に公表するという方向で進めたいと思えます。よろしくようお願いいたします。

それから成績物の管理等についても子供たちの目に触れてしまうことが絶対にならないよう十分気をつけるようお願いいたします。

最後になってしまいますけれども、本日の定例会より坂口曜子委員にご出席をいただいております。保護者の立場で忌憚のないご意見を言っていたきたいと思えます。どうぞよろしくようお願いいたします。以上になります。

白井次長： ただいまの教育長報告についてご質問等ありますか。

2) 子育て支援コーディネーター・保育園長・学校長報告

白井次長： 続いて子育て支援コーディネーター報告に移ります。

高野CO： (以下、資料に沿って説明)。

白井次長： 只今の子育て支援コーディネーター報告についてご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

小松委員： ひだまり広場の今後の課題のところで、保護者相談における具体的な取組は何かありますか。

高野CO： 担当職員が、傾聴の講座を受講しており、積極的にお母さんたちの相談事を聞くような体制作りを進めています。

小松委員： ひだまり広場の担当職員を中心としてということですか。

高野CO： 担当職員を窓口にして、いろいろ相談事が来た場合には教育委員会の私や、住民課保健師にも話を繋いでいます。また保護者を交え相談もしております。

小松委員： ありがとうございます。

白井次長： それでは続いて保育園長報告に移ります。

塚原園長： (以下、資料に沿って説明)。

白井次長： 只今の保育園長報告についてご意見等ございましたらお願いします。

小山職務代理: 遊具の予算についてはいかがですか。

塚原園長: 予算は、ヒアリングにも出させていただきました。やはり何千万と高額になります。来年と言うのも厳しい状況なので、再来年に向けてお願いしたいところです。

必要な修繕で使える物は使っていきます。使えない遊具については撤去した方が良くと思います。バネ遊具については、それほど高額ではないので来年度入れてもらえそうな予定になっています。

やはり遊びでいろいろな力をつけていくので、その要素を取り込んだ遊具を取り入れていただくことを望んでいます。

小山職務代理: 何かあった場合すぐに保育園の責任問題が問われます。

塚原園長: 安全基準はすごく大事だと思います。また服装にも十分注意しています。シンプルな服を着ていただくように保護者へ話しています。

小山職務代理: よろしくお祈りします。

白井校長: 未満児の入園が多い理由はどのようにしてですか。

塚原園長: 正規職員の方は僅かしかいません。お母さん達は働きたいという気持ちを持つ方が多いです。核家族になって育児の疲れから、子どもを保育園に入れて、自分も余裕を持って少し働きたいという方もいると思います。

白井校長: 実際に 1~2 歳ぐらいで、入園させる傾向があると思います。仮に村から補助でお金が出るとなったら、家庭で子どもの面倒を見る家庭は増えると思いますか。

塚原園長: あると思います。しかし、働きたいという理由の方が多いいと思います。

白井校長: それは育児から離れたいという理由からですか。今後もこのように未満児入園の傾向は継続していきますか。

塚原園長: はい。昔とは大分変わっています。一時預かりもあります。保育園に預けることがいけないのかと考えている方もあるようなので、どんどん利用していただければと思います。

白井校長: このような傾向がしばらく継続するのであれば、保育士さんを配置するなどの検討は必要かと思います。

教 育 長: だんだん流れも変わってきていますので、保育園の施設も含めて、乳児をお預かりするとなればその辺のところも考えなければなりません。当然保育士の件についても検討しなければと思います。先を見越しながら考えていかなければなりません。

白井次長: それでは続いて小学校長報告に移ります。

伊藤校長: (以下、資料に沿って説明)。

白井次長: よろしいでしょうか。 それでは中学校報告に移ります。

白井校長: (以下、資料に沿って説明)。

小山職務代理: 金融教育公開授業ありがとうございました。その中で、借入について話があると良かったかなと思いました。

白井校長: クレジットとかローンについては家庭科の授業でやっていると思います。クレジットの話で言えば、去年の3年生は「怖い」と言っていました。

白井次長: 以上で報告を終わりにします。協議事項に移ります。

四 協議事項

1) 12月定例議会一般質問事項について

白井次長: 12月の定例議会につきましてご説明いたします。12月6日の午前9時に定例会が開会となります。会期は13日までの8日間になります。12月6日に開会して議案の提出し、12月8日の金曜日に本会議で一般質問になります。それから11日は議会の連絡会と現地視察が予定されております。13日の最終日に本会議で提出した議案の審議採決となります。

教育委員会関係としましては、補正予算を出しております。13日に審議されて、採決となります。補正予算の内容につきましては、12月6日の議会の開会の後、全員協議会の中で説明をする予定にしております。

各議員からの一般質問通告事項があります。前回の9月の一般質問につきまして教育委員会関係はほとんどありませんでした。今回については各議員から教育委員会に質問がなされております。

2番の塚原議員の質問であります。芦澤川の整備と村内文化財の観光面での利活用についてということで、村長に答弁を求めることあります。質問内容は、登録有形文化財であります石積堰堤の管理あるいは活用方法をどうして行くか。観光資源として、周囲の環境整備などに関してということで質問がなされております。また2番目としましては観光という面で、村内の文化財や史跡に関してどう進めていくかという質問になります。文化財を観光の資源としてどのような形で今後図っていくかという質問が出されております。

3番の宮下議員につきましては、ICT教育等に対する外部団体、個人等の支援についてということで質問がなされております。現行GIGAスクールということで、1人1台のタブレット端末が令和2年度に配られました。そこから小中学校ともタブレットを使ったICT教育が進んできています。タブレット端末の管理や学校への支援という部分で教育委員会がそこになかなか追いついていない状況でありました。そういう部分に対しての質問になっております。外部機関から人材の選定活用方法を図っていった方が良いのではないかとということであります。こちらにつきましては、今回の12月補正予算において、学校のICTに対する困り事については外部団体に

委託をすることで予算計上しています。

5番の飯森議員になります。麻績村内の文化財について、観光事業として文化財をどう見つめるか。それから高齢化、人口減に伴い文化財の保全保護継承の考え方。それから今後これらの管理は各地区になっているけれども自治体への管理移行はどうか。現在の状況とこれからの保存継続に関し保護活動の状況は。2番目と4番目の質問が似ているということであり、多分この質問の背景には福満寺を抱える上井堀地区の今の悩みを含んでいると思われます。高齢化している中で文化財に対して地区でも手いっぱいなところもあることが推察されます。3番目についても今の文化財の所有者から自治体への管理移行というような話も出てきている内容です。今まで文化財の質問は、もっと細かな質問部分でした。今回のように文化財を観光の面で見たらどうか、文化財を地区地域あるいは行政としてどのように考えていくべきかというのは大きな問題になってきております。最近では初めてのよう形で質問がされています。

続きまして、麻績村の小中一貫教育についての質問になります。監督官庁が違う中での、保小中一貫教育の麻績村の考え方は。小中は文科省ですが、保育園につきましては厚生労働省の管轄になります。監督官庁の違う中でもっとスムーズにやるためにはどうしたらよいかという質問です。その一つとして認定こども園はどうだろうかというようなことが質問になされております。それから2番目としては麻績村教育大綱において、第6次振興計画後期から第7次進行計画前期での方針は。教育大綱を第7次振興計画の位置付けと同様にしておりますので、そのような質問がなされております。それから3番目の教職員資格、意識、転勤等で指導・教育での格差の問題は。問題の趣旨がよくわからなかったので議員へ聞き取りを行いました。保育園あるいはその保育園が認定こども園になったときに資格的にどのようになってくるのかなと言う質問内容のようです。それから4番目の各施設とも年数が経過しており、保小中の共同施設の考え方はと言う質問になっています。それから5番目のゼロカーボン戦略でのデジタル教材を活用したペーパーレス化による文字離れについての質問になります。ペーパーレス化によって字を書く力が弱まるのではないかという心配から質問がなされています。それから村内での学習塾展開の要望はということで議員の直接耳に入っている部分ではありませんが、村内での学習塾について要望がどうかということと、学習塾がないことによって、教育的格差が生じるのではないかという心配からそのような質問がなされております。

続きまして6番の宮川議員の質問になります。4番目のところで出生数減少による将来の学校運営というところで質問が及んでおります。

7番の清水議員の質問になります。観光客への観光企画・誘客・宣伝についての中でも、その文化財を観光として見た場合と言うところで質問に

及んでくるのかなという気がします。したがって、文化財についての質問が3人の方から出ております。今回8名の議員のうち6名から質問がなされております。以上です。

教育長: 今説明がありましたが、特に飯森議員の保小中一貫教育のところは我々の取り組んでいるところでもあります。質問内容等を見て、現時点で何か思うところ等あればお出しいただきたいと思います。基本的に保小中一貫教育の考え方に関しては、現教育大綱これは麻績村第7次振興計画教育部のところは教育大綱とここで決めていただきましたので、それにしたがって進めていくということになります。

小規模の地域でありますので先生方職員が、一人ひとりの子供をみんなで見ていくことを継続していくという形になるわけです。そのために先生方の交流やあるいは合同職員会議やいろいろなところで教育方針を統一していくところが一番かなと思っています。そんなところで話をしていきたいと思っています。

あと各施設を今後どうするかですが、我々としては何とも言えませんが、前から話をしている通り、それぞれの施設ごとで運営をしていく場合と、一つの場所に全部集める場合と二通りが考えられるかと思っています。一つの場所に集めることによつてのデメリットは、教員数が減ってしまうことが一番だと思います。一つの施設ですので、当然校長は一人で、しかも教頭も一人で良いことになってしまいます。別々の施設があるよりも教員数が減ります。一人の子供に対して当たっていただく先生の数が減っていくということになります。そこら辺のところはやはり一番苦しいのかなと思います。当然メリットもたくさんあると思いますが、いろいろ考えながら将来のことは考えていかなければならないと思います。

デジタル教材等の活用で書くことが減ってしまわないかということですが、全国的にデジタル教材あるいはiPadを使うことは、どんどん進行していくので、それは進めていかなければいけません。しかし、その中で書くことが全くなってしまうこともよくないことなので、文科省では、当然デジタル教材でiPad等を使ってやることも必要だし、鉛筆を持って書くことも必要であるので、バランスよくやりなさいというような言い方をしています。そのような状況で完全に書くことから離れてしまことはないかと思っています。

村内の学習塾については、我々としてもつかみきれっていません。子供たちの声を聞かせていただいて答えていきたいと思っています。

2) GIGAスクールに伴う学校支援について (ICT支援委託)

白井次長: ICT支援委託について載せさせていただきました。令和元年の時点で

5年間の計画で、1人1台端末を整備してICT教育を進めていくという計画でありましたが、コロナの影響もあって前倒しで整備を進めてきました。その中でまず整備を優先して進め、支援的な部分あるいはソフト的な部分が学校任せになってきてしまいました。教育委員会においてICTに詳しい者がなかなかいなかったりと迷惑をかけたりしてきました。今回年度途中ではありますが、12月中旬くらいから予算成立して以降毎週1回ICT支援員に入っていただきます。委託先は塩尻振興公社になります。学校ICT支援やセキュリティの部分についてかなり細かい知識と技術を持っておられます。来年についても予算計上していきます。長期休みとか土日の対応についてはGIGAスクール運営支援センターで様々な困りごとに対応してもらうことになります。国の補助事業を使い、塩筑でまとまって考えております。今までできていなかった部分について具体的に進んでいく予定にしております。

3) 来年度の教育方針・教育委員会事業について

- ・来年度保小中の園児・児童・生徒数の見込み
- ・医療的ケアが必要な子どもの対応について
- ・日本語学習が必要な子どもの支援について

白井次長: 令和6年度の園児児童生徒数をお示しさせていただきました。あくまでも現時点での見込みになります。未満児の中で0、1、2歳児が合わせて17名の予定になっています。麻績小学校につきましては、93名になります。今年よりも増えた数になります。それは6年生の6人が抜けて13人が入りますので、その差引になります。筑北中学校であります、34名ということで過去最少になります。来年度につきましては非常に少ない数になります。

医療的ケアが必要な子供の対応についてであります。現在小学校に医療的ケアが必要な方がいらっしゃいます。その子に対して今年度の5月から訪問看護ステーションに来ていただいております。1日2回あるいは1日3回の対応をしていただいております。当初村の単独予算でしたが、年度途中から国の補助がいただけるような内定が出たので今年度につきまして、若干の補助事業になるかなというところです。補助事業についての補助率は3分の1になります。来年以降も小学校については、同じように訪問看護ステーションで対応していければと思っております。

あともう1人来年度保育園の未満児で医療的ケアが必要な子が入園される予定になっています。こちらの部分については同じく補助事業もありますので、その補助事業を活用しながら、人数的に確保できればという形で考えています。看護資格のある方に保育園に入ってもらって、看護の部

分あるいは保育補助という部分も含めた中で対応がとれればと考えております。ただ長時間保育を要望されているというようなこともありますのでそうすると、今後詰めていかなければならない部分もあります。

それから日本語学習が必要な子供の支援についてであります。現在小学校で日本語の学習支援が必要な児童がいます。これから高学年になってくるにしたがって支援していかなければいけないので、今の支援の先生で体制がとれるか、あるいはプラスして体制的に整えていかなければならないのか考えているところです。

修繕等については、小学校中学校ともに 50 年を経過して、大規模改造から 20 年以上経過している中で、細かな修繕は毎年のように発生してきています。都度対応しながらなので、なかなか前を向いた修繕あるいは整備計画ができないところではありますが、このような形で進んでいければと思っております。以上です。

教育長: 今の説明に関して何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

小山職務代理: 小学校 6 年生の 6 名は全員筑北中へ行くということですか。

伊藤校長: 今のところはそうです。

4) 全国学力・学習状況調査の結果公表について（1月発行広報にて）

白井次長: 1 月末発行の広報に当該年度の学力調査の結果ということで公表予定しております。

教育長: いつもお話をしている通り、人数が少ないので、平均点で見てもあまり意味がないので、去年の広報にそのことを触れさせていただきましたけれども、今年もそれを触れた上で内容等について学校として取り組んでいくべき方向等について公表するというような形になるかと思えます。よろしくお願いします。この件について、よろしいでしょうか。

五 その他

1) 各委員から

教育長: 各委員さんからございますか。

小松委員: おみっこ元気クラブの活動についてお願いします。来年度の予定はいつ頃になりますか。

高野CO: もうじき来年度の計画を策定することになります。年が明けてから放課後子ども総合プラン推進委員会で諮ることになります。

小松委員: 保護者さんから、おみっこ子元気クラブの活動を増やしてほしいという声も聞かれます。例えばわくわく自然村との何か活動ができれば広がって

くるかと思えます。できれば活動の計画を立てる段階で、そのようなことを検討していただければと思います。内容的に以前から比べると、活動が減ったということを知ります。例えば通学合宿もすごく楽しみにしていたが、期間がないそれから時間が短いなど、合宿についてはすごく要望があります。うまく他の団体とかも利用する中で一緒に協力し合いながら進めていけるといいのではないかと感じます。

高野委員: 研修お疲れ様でした。なかなか大きな自治体と小さな村では、同じようにやることは難しいと思いました。他の自治体の方からもそのようなコメントがありました。皆さん切磋琢磨して考えていると思いました。

それで今回、ICT 支援をしていただけるということで、ありがとうございます。高校とか養護学校でも iPad を取り入れていて、とても視覚効果が良くて、なかなか言葉での勉強が難しい人たちは、それを使って表現していくことをやっていてとてもいいなと思って見ています。字が苦手な子や、聞いて理解することが難しい子が小中学校にもいると思いますが、取り組んでいくことで、効果が出るとと思いますので充実させていただければありがたいです。

坂口委員: 保護者目線という立場から、いろいろな思いをお伝えして、子供たちの過ごしていく環境がより良いものになっていくように努めていきたいと思えます。

先日我が家に親戚が来たのですが、子供の持っている iPad を見てすごくお母さんびっくりしていました。親戚の子の学校はノートパソコンなので持ち帰ってくるのがなく、ほとんど使っていないそうです。先日の研修会でもやはり学校間で差があると聞いていたので、麻績村はそういうところではすごく取り組んでいただいていることを改めて感じました。自分もパソコン関係は携わってこなかったのが、正直子供たちがやっていることがわかりません。保護者もそういうことに関して、少しいろいろ学んでいける機会があるとよいのかなと思います。

小山職務代理: 年末年始は昔に比べて結構長い休みになっている中で、これから寒くなり、インフルエンザ等のケアをお願いします。それから、移住希望者の学校見学がありますが、非常に住宅建設が遅れている感じがします。果たして4月の入学に間に合うのかなと心配に思えます。教育委員会だけではなく振興課とも打ち合わせをお願いしたいと思えます。以上です。

教育長: ありがとうございます。それでは事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

2) 事務局から

- ・学社連携フォーラムについて（11月25日開催：公民館出席）

白井次長: 学社連携フォーラムについてであります。実際に公民館の館長を含め職員等に出ていただきました。他地区では学校からも出ていただいたり、教育委員さんも出ていただいたりしました。学社連携ということもありますので、来年以降は出席できるように調整をしたいと思います。

・ 移住希望者の保育園・学校体験、見学等について

白井次長: 移住希望者の学校及び保育園の体験見学につきましては、先ほど職務代理からお話がありましたが、この件について非常に問い合わせが多くなってきております。実際に今までは学校を見るだけでしたが、1週間から10日くらい麻績へ滞在して、なおかつ保育園あるいは小学校に体験入学させて本当に移住を考えられている方々が増えております。この金曜日も来られていました。また2月にも10月に来られた方が、一番寒い時期を体験したいということで予定されています。保育園、学校の協力につきましては大変感謝する部分であります。このように、増えてくるのではないかと予想されます。

12月5日午前10時半から村長が、ひだまり広場を利用されている方の意見交換をしたいということで懇談会が予定されております。

中学校のふるさとプロジェクトが今年も進んでおります。学習を進めていく中で、自分たちの考えを発表していくのに、いつも同じ形でやっておられる議員さんの力を借りたいという要望がありました。議員さんを学校にお招きして、いろいろ教えていただくということで、2月の上旬に村長に提言を行う予定を組んでおります。この12月の議会が終わったの日と1月に議員さんに来ていただいているいろいろ教えていただくことになっております。また1月の下旬にはいつも通り麻績小学校6年生のこども議会が開催される予定となっております。1月の定例で詳しくご説明させていただければと思います。以上です。

3) 次回予定

次回の定例教育委員会の日程 1月5日(金) 午前9:30～

六 閉会

教育長: 以上をもちまして12月の定例教育委員会を閉じます。